

令和 8 年度 ハウス資材等助成事業補助金

ハウス設置に係る経費の一部を支援し、道の駅びんご府中産直市や市内小売店及び販売所、県内産直市(産直コーナー含む)へ出荷・販売する農産物(野菜、果物、花木、苗もの、きのこ類)の生産拡大を図ります。



1. 対象者

府中市内に住所(所在地)を有する農業者
又は農業者で組織された団体(法人含む)

2. 補助内容

補助対象に要する経費(下表参照)の3分の1(上限:20万円)

区 分	内容等
補助対象	(1) 市内産直市を含む小売店及び販売所、県内産直市(産直コーナー含む)への出荷・販売のための農産物(野菜、果物、花木、苗もの、きのこ類)を生産するハウスに係るハウス資材の購入費に要する経費 ※建築面積 50 m²以上のハウス (2) ハウス施設に係る灌水、電気及び冷暖房施設の資材及び器具の購入に要する経費 (3) ハウス被覆資材等の購入に要する経費



3. 申請方法

補助金交付申請書に次の書類を添付して申請先に提出してください。
・ハウス資材等の見積書、カタログ等

4. 問い合わせ先及び申請先

府中市役所農林課農業振興係

〒726-8601 府中市府川町 315 番地

TEL: 0847-44-9158 FAX: 0847-46-1535